

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則について
本大会は、2017年日本陸上競技連盟規則と本大会申し合わせ事項により実施する。
2. プログラムの訂正は、各府県まとめて8:50までに本部まで届けること。ただし選手の変更は認めない。
3. 練習について
練習は、補助競技場または雨天練習場を使用する。ただし、投てき練習は禁止する。
競技場での練習は、7:30~8:50の間で行うことができる。
4. 招集について
 - (1)招集所は、第4コーナー外側に設ける。
 - (2)招集時間について
トラック種目 競技開始時刻の30分前開始、15分前完了
フィールド種目 競技開始時刻の40分前開始、30分前完了
 - (3)リレー種目について
リレーのオーダー用紙は、招集完了時刻1時間前までに競技者係に提出すること。
オーダー用紙は招集所に用意しているものを使用すること。
 - (4)2種目を同時刻に兼ねて出場する選手は、代理が他の種目の点呼に出て、その旨を申し出る。
 - (5)事前に棄権の種目がある場合は招集開始時刻までに招集所に連絡すること。
5. 競技進行について
 - (1)競技全般について
 - ①競技役員・補助員及び当該種目出場者以外は競技エリアに立ち入ることができない。また、競技者の本部前の通行を厳禁する。
 - ②スパイクピンは11本以内とし、9mmを超えてはならない。ただし、走高跳・やり投については12mm以下とする。
 - ③ナンバーカードはユニフォームの胸部と背部につけること。ただし、跳躍競技に出場する競技者は胸部または背部だけでよい。
 - (2)トラック種目について
 - ①すべてタイムレースとする。
 - ②男子5000mおよび女子3000mはグループスタートで行う。
 - ③5000mWは男女同時にスタートする。
 - (2)フィールド競技について
 - ①トップ8の競技者による4回目以降をおこなう。
 - ②走高跳・棒高跳のバーの上げ方については、跳躍審判員の指示によること。
 - ③投てき競技の各種目については、ペグを用いて最高記録のみの計測とする。
6. 競技用具について
 - (1)棒高跳のポール及びやり以外の競技用具は、競技場備え付けのものを使用すること。
 - (2)やりの検査は、競技開始の80分前より60分前までに、第2ゲート横用器具庫で行う。
7. 表彰について
 - (1)各種目3位までの入賞者を表彰する。成績発表後直ちに受賞者席（正面玄関エントランス）に集合すること。
8. その他
 - (1)競技場の開門は7時30分とする。
 - (2)記録は、玄関ホール前に掲示板を設置し掲示する。
 - (3)場所取り、テントの設営、横断幕・のぼり等の設置について
 - ①メインスタンド
 - ・メインスタンドへのテント設営や横断幕・のぼり旗の設置を厳禁する。
 - ・サイドスタンド（メインスタンドの両サイド）へは、中段の上下、最上段のフェンスに横断幕を設置してもよいが、通路をふさぐことのないように注意すること。のぼり旗は最上段のフェンスのみとする。また、テント設営は厳禁する。
 - ②サイド芝生席
 - ・横断幕は手前及び後方フェンスへ設置してもよいが、のぼりは後方フェンスのみとする。テントは設置してもよい。
 - ③バックスタンド（芝生席を含む）
 - ・競技運営の妨げとなるため、芝生席へのテント設営は厳禁する。ただし、第2、第3ゲート横の芝生スペースはその限りでない。なお、スタンドの中段フェンスより上はテント設営してもよい。
 - ・バックスタンド両サイド寄りにある器具庫上通路のフェンスには、横断幕を設置してよい。
 - ・最上段に横断幕を設置する場合は、通路をふさぐようなことのないよう十分注意すること。また、のぼり旗は最上段フェンスのみとする。
 - (5)競技中における事故・負傷については応急措置のみを行う。
 - (6)各学校の控え場所及びスタンドの清掃は、監督・顧問・キャプテンの指示により確実に行い、各学校で出たごみは、確実に持ち帰ること。
 - (7)競技場内に携帯電話等の通信機器を持ち込まないこと。
 - (8)貴重品・荷物類は各自で管理し、盗難等十分注意すること。
 - (9)プログラムは、各校1部配布する。